

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目5番6号
株式会社ケアネット
代表取締役社長 大野 元泰

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
(開催日が前回定時株主総会の日（平成26年6月26日）に相当する日と離れていますのは、第20期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。)
 2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目28番
学生会館2階 202号室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さいますようお願い申し上げます。)
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第20期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.carenet.co.jp>）において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成26年12月31日)

当社は平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。また、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、当連結会計年度の事業報告においては前期との対比の記載はしていません。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、政府の金融・経済政策によって円高是正、株価の回復が進み、景気は緩やかな回復の兆しが見え始めましたが、新興国においては経済成長に減速傾向がみられるなど、世界経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、医師がより質の高い医療を提供し続けるために、医療情報の収集や学習を効率よく習得できる教育メディアの運営と、製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と捉え、医療・医薬に関するインターネット情報提供サービスを展開しております。

これらの活動を行うなか、当期においては、売上高1,650百万円、売上総利益1,027百万円、営業利益180百万円、経常利益202百万円となりました。これらの結果、当期純利益は172百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 医薬営業支援サービス

当サービスにおいては売上高の伸長と費用削減を実施したことにより、医薬営業支援サービスの売上高は1,251百万円、営業利益は537百万円となりました。

② マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチTM」の実施件数が49件、売上高は146百万円、営業利益は84百万円となりました。

③ 医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」及び「その他」の売上高は139百万円、医療教育動画サービス「CareneTV」の売上高は113百万円となりました。

この結果、医療コンテンツサービスの売上高は252百万円、営業利益は17百万円となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は12万2千人となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、15百万円であります。その主なものは、ケアネット・ドットコム運営システム開発(7百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第17期 平成24年3月期	第18期 平成25年3月期	第19期 平成26年3月期	第20期 (当連結会計年度) 平成26年12月期
売上高	—	—	—	1,650,282
営業利益	—	—	—	180,411
経常利益	—	—	—	202,867
当期純利益	—	—	—	172,488
1株当たり当期純利益 (円銭)	—	—	—	31.96
総資産	—	—	—	1,713,175
純資産	—	—	—	1,325,041
1株当たり純資産額 (円銭)	—	—	—	244.73

(注) 1. 当社では、第20期より連結計算書類を作成しております。

2. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第17期 平成24年3月期	第18期 平成25年3月期	第19期 平成26年3月期	第20期 (当事業年度) 平成26年12月期
売上高	1,593,179	1,766,896	1,797,060	1,624,933
営業利益または 営業損失(△)	△273,360	51,089	56,947	167,835
経常利益または 経常損失(△)	△267,403	54,544	55,339	204,309
当期純利益または 当期純損失(△)	△479,634	54,747	50,662	173,713
1株当たり当期純利益または 当期純損失(△)(円銭)	△9,223	10.52	9.72	32.19
総資産	1,350,385	1,376,074	1,389,040	1,705,325
純資産	1,045,248	1,097,736	1,161,034	1,318,686
1株当たり純資産額 (円銭)	20,034	210.94	215.15	244.37

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 第20期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっております。

(5) 対処すべき課題

当期において、医薬営業支援サービスの売上高の伸長と費用削減を実施したことにより、当社グループは安定的な経営基盤を確立しつつあります。今後、さらに成長していくため、当社グループは次の課題に対処してまいります。

① 医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けるなどwebサイトの有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

② 制作体制の強化

当社グループは、製薬企業の課題解決につながるソリューションを提供するうえで、コンテンツ制作の部門の強化が、今後の成長の鍵になると考えております。優秀な人材の採用や研修などの社員教育を実施することにより、社内の制作部門を強化すると同時に、外部との提携・協力も重要な課題と認識しております。既に提携した海外企業との関係深化に一層努めてまいります。加えて必要に応じ企業買収や戦略的提携、資本参加を行い、制作能力を継続して高めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、マーケティング調査サービス、及び医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを、主要な事業内容としております。

なお、具体的な内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
医薬営業支援サービス	医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。
マーケティング調査サービス	全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供するサービスであります。
医療コンテンツサービス	医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、医療教育動画サービスやDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。

(7) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区九段南

② 子会社等

名 称	所 在 地
CX HealthNet L I M I T E D .	64-66 Connaught Road Central, Hong Kong
A s k l e I n f o r m a t i o n C o n s u l t i n g (Shanghai) C o . , L t d .	Huangpu District, Shanghai City, 200010 China
M D Q A 株 式 会 社	東京都千代田区九段南

(8) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 従業員数 90名

(注) なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期末との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

期 末 従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性 45 名	39.4 歳	5.2 年
女 性 40	35.5	4.5
合計または平均	37.6	4.9

(注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 上記従業員の他に、期中平均22名（8時間勤務換算）の臨時従業員がおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	当社の議決権等の所有割合	事 業 内 容
ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合	1,660百万円	51.0%	投 資 業

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	当社の出資比率	事 業 内 容
CX HealthNet LIMITED.	1千HK\$	100.0%	子 会 社 の 運 営 管 理
Askle Information Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.	450千\$	100.0%	医療情報提供サービス
M D Q A 株 式 会 社	5百万円	51.0%	医療情報提供サービス

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,494,000株
 (3) 株主数 2,869名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	2,754,000	51.03
RBC IST-OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING-CLIENT ACCOUNT 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	188,100	3.49
藤井 寛治	134,800	2.50
大野 元泰	131,400	2.43
詫摩 直也	88,300	1.64
川西 徹	72,000	1.33
日本証券金融株式会社	70,500	1.31
秦 充洋	65,000	1.20
株式会社SBI証券	61,000	1.13
ザ バンク オブ ニューヨーク ー ジャスディック ノン トリーティ ー アカウント 常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部	50,700	0.94

(注) 持株比率は自己株式 (97,649株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大野元泰	株式会社葦の会 取締役
取締役	藤井勝博	COO兼営業本部長 株式会社フェーズワン 社外取締役
取締役	諸橋吉郎	管理本部長 株式会社マクロミルケアネット 代表取締役社長
取締役	藤原健次	マーケティング本部長 チーフメディカルオフィサー
取締役	風間浩	メディア本部長
常勤監査役	浦野雄三	
監査役	秦充洋	株式会社ミレニアムパートナーズ 代表取締役
監査役	田中龍夫	

- (注) 1. 監査役浦野雄三および監査役田中龍夫は、社外監査役であります。
2. 監査役浦野雄三は、事業会社において長年経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役浦野雄三および監査役田中龍夫を株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
報 酬 等 の 額	名 5	百万円 59	名 3	百万円 9	名 8	百万円 69

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第20回定時株主総会において決議予定の役員賞与30百万円（取締役29百万円、監査役1百万円）を含めております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。
なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。
3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は、2名分7百万円であります。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会決議により、次のとおり定められております。

① 取締役

年額160百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)(平成19年6月27日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額40百万円以内(平成19年6月27日開催定時株主総会決議)

② 監査役

年額25百万円以内(平成13年6月28日開催定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外監査役 浦野雄三	12	100.0%	10	100.0%
社外監査役 田中龍夫	11	91.7%	10	100.0%

ロ. 取締役会等における発言状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	浦野雄三	監査役及び経理業務の経験が長く、その専門性から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況ならびに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。
	田中龍夫	長年に亘る製薬企業での経験から、当社事業と関連の高い分野における専門的かつ幅広い知識を有しており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況ならびに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

内 容	金 額
報酬等の額	20百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または 監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理の確立ならびに法令・定款・社内規程の遵守を目的として制定したケアネット・コンプライアンス行動規範を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査役による取締役の職務執行の監査、社長直轄の内部監査人による社内各部署の監査、及び「公益通報者保護規程」に基づく内部通報制度によりコンプライアンス状況を適時把握する。
- ③ 法令違反及び社内規程に関する重大な違反が発見された場合、取締役会にて遅滞なく是正の措置をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役による報告・決裁・討議・決議の内容は法令及び社内規程に従って適切に保存し、必要に応じて取締役、監査役または会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険について、考えられる要因を定期的に抽出し、取締役会ならびに弁護士、会計士等の外部専門家の助言を受けて防衛策を講じ、社内規程に従って適切に管理する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長直轄の対策チームを設置し、迅速に対応を決定することによって損害を最小限に止める。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、また、各部門からの報告に基づき、業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役、執行役員、監査役及び内部監査担当者ならびに社長が指名する者を構成員とした「経営会議」を原則月1回開催し、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題を抽出し、解決に向けた協議を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、海外子会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- ② コンプライアンス規程、コンプライアンス行動規範及び関連規程・規則に基づき、当社及び子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう周知徹底する。
- ② 重要な決裁書類を、監査役の閲覧に供する。

(8) 監査役による監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は取締役会、経営会議等、監査役が必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、外部監査人ならびに内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、連携を図ることによって効果的な監査業務を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,486,687	流動負債	372,385
現金及び預金	930,770	買掛金	28,324
受取手形及び売掛金	463,010	未払金	59,409
たな卸資産	22,097	未払消費税等	58,536
前払費用	20,698	未払費用	62,920
その他	50,109	未払法人税等	22,308
固定資産	226,488	役員賞与引当金	30,000
有形固定資産	17,687	ポイント引当金	105,729
建物	12,473	その他	5,156
工具、器具及び備品	5,213	固定負債	15,748
無形固定資産	55,513	繰延税金負債	2,446
ソフトウェア	54,907	資産除去債務	13,302
その他	606	負債合計	388,134
投資その他の資産	153,288	(純資産の部)	
投資有価証券	33,888	株主資本	1,319,613
関係会社株式	49,000	資本金	623,295
差入保証金	62,815	資本剰余金	503,351
その他	7,583	利益剰余金	248,834
資産合計	1,713,175	自己株式	△55,868
		その他の包括利益累計額	1,019
		その他有価証券評価差額金	584
		為替換算調整勘定	434
		少数株主持分	4,407
		純資産合計	1,325,041
		負債純資産合計	1,713,175

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,650,282
売 上 原 価		622,596
売 上 総 利 益		1,027,686
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		847,275
営 業 利 益		180,411
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	306	
為 替 差 益	21,838	
そ の 他	1,587	23,732
営 業 外 費 用		
雑 損 失	1,275	1,275
経 常 利 益		202,867
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,182	9,182
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		193,685
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,993	
法 人 税 等 調 整 額	△303	21,689
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		171,996
少 数 株 主 損 失 (△)		△492
当 期 純 利 益		172,488

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	623,295	503,351	92,535	△55,868	1,163,314
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△16,189		△16,189
当期純利益			172,488		172,488
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	156,299	-	156,299
当期末残高	623,295	503,351	248,834	△55,868	1,319,613

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	457	3,395	3,853	-	1,167,168
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△16,189
当期純利益					172,488
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	127	△2,960	△2,833	4,407	1,574
連結会計年度中の変動額合計	127	△2,960	△2,833	4,407	157,873
当期末残高	584	434	1,019	4,407	1,325,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 CX HealthNet LIMITED.

Askle Information Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.

MDQA株式会社

CX HealthNet LIMITED.及びAskle Information Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.については重要性が増したため、また、MDQA株式会社は新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社 株式会社マクロミルケアネット

持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(b) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が10年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。

(b) 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ④ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (c) ポイント引当金
ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (a) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (b) 当連結会計年度に関する事項
当社は平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳
- | | |
|-----|----------|
| 製品 | 4,293千円 |
| 仕掛品 | 16,750千円 |
| 貯蔵品 | 1,053千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,882千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,494,000株
- (2) 当連結会計年度末において保有している自己株式の種類及び総数
普通株式 97,649株
- (3) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,189	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成27年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,378	利益剰余金	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

- (4) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数
普通株式 36,400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性を重視し、手許資金及び定期預金により行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規定に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金及び未払金については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	930,770	930,770	—
② 受取手形及び売掛金	463,010	463,010	—
③ 投資有価証券	1,213	1,213	—
④ 差入保証金	62,815	60,164	△2,651
資産計	1,457,810	1,455,158	△2,651
① 買掛金	28,324	28,324	—
② 未払金	59,409	59,409	—
負債計	87,734	87,734	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価格により算定しております。

負債

① 買掛金、② 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	事業年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	32,675
関係会社株式	49,000

非上場株式については、市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 244円73銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益額 | 31円96銭 |

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,424,937	流 動 負 債	370,890
現金及び預金	873,879	買掛金	28,038
受取手形	73,272	未払金	59,074
売掛金	386,023	未払消費税等	58,274
たな卸資産	22,097	未払費用	62,920
前払費用	20,582	未払法人税等	22,032
その他	49,082	役員賞与引当金	30,000
固 定 資 産	280,388	ポイント引当金	105,729
有 形 固 定 資 産	16,811	その他	4,820
建物	12,473	固 定 負 債	15,748
工具、器具及び備品	4,338	繰延税金負債	2,446
無 形 固 定 資 産	55,513	資産除去債務	13,302
ソフトウェア	54,907	負 債 合 計	386,639
その他	606	(純資産の部)	
投資その他の資産	208,063	株 主 資 本	1,318,101
投資有価証券	33,888	資本金	623,295
関係会社株式	54,110	資本剰余金	503,351
関係会社長期貸付金	66,302	資本準備金	31,974
差入保証金	62,815	その他資本剰余金	471,377
その他	7,583	利 益 剰 余 金	247,322
貸倒引当金	△16,637	その他利益剰余金	247,322
資 産 合 計	1,705,325	繰越利益剰余金	247,322
		自 己 株 式	△55,868
		評価・換算差額等	584
		その他有価証券 評価差額金	584
		純 資 産 合 計	1,318,686
		負 債 純 資 産 合 計	1,705,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,624,933
売 上 原 価		613,020
売 上 総 利 益		1,011,913
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		844,077
営 業 利 益		167,835
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	316	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,925	
為 替 差 益	22,618	
そ の 他	1,889	37,749
営 業 外 費 用		
雑 損 失	1,275	1,275
経 常 利 益		204,309
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,182	9,182
税 引 前 当 期 純 利 益		195,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21,717	
法 人 税 等 調 整 額	△303	21,413
当 期 純 利 益		173,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 金		
当期首残高	623,295	31,974	471,377	503,351	89,797		89,797	△55,868	1,160,576
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△16,189		△16,189		△16,189
当期純利益					173,713		173,713		173,713
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	157,524		157,524	-	157,524
当期末残高	623,295	31,974	471,377	503,351	247,322		247,322	△55,868	1,318,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	457	457	1,161,034
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△16,189
当期純利益			173,713
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	127	127	127
事業年度中の変動額合計	127	127	157,651
当期末残高	584	584	1,318,686

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が10年～15年、工具、器具及び備品が4年～6年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員との賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 決算日の変更に関する事項

当社は平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製品	4,293千円
仕掛品	16,750千円
貯蔵品	1,053千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

36,112千円

(3) 取締役に対する金銭債権の総額

金銭債権	800千円
------	-------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関連会社との取引高

① 売上高	3,505千円
② 販売費及び一般管理費	9,492千円
③ 営業取引以外の取引による取引高	562千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末において保有している自己株式の種類及び総数

普通株式	97,649株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	(千円)
未払費用	9,314
未払事業税	2,220
製品評価損	9,672
ポイント引当金	37,682
その他	686
繰延税金資産小計	59,575
評価性引当額	△59,575
繰延税金資産合計	—

固定の部

繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	5,929
有形固定資産	13,259
無形固定資産	27,784
投資有価証券	113,648
資産除去債務	4,741
税務上の繰越欠損金	242,415
その他	10
繰延税金資産小計	407,790
評価性引当額	△407,790
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△2,122
その他有価証券評価差額金	△323
繰延税金負債合計	△2,446
繰延税金負債の純額	△2,446

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	35.6
(調整)	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△32.5
住民税均等割額	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.0</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CX HealthNet LIMITED.	(所有)直接100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 1	—	関係会社 長期貸付金 (注) 2	66,302
				利息の受取(注) 1	212	未収利息 (収益)	—

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社への貸付金に対し、16,637千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、12,925千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 244円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 32円19銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアネットの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアネットの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を策定し、また職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

株式会社 ケアネット 監査役会
常勤監査役 浦野 雄 三^④
監査役 秦 充 洋^④
監査役 田 中 龍 夫^④

(注) 監査役浦野雄三及び監査役田中龍夫は、会社法第2条第16号及び第335条3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当期の期末配当については、上述の方針に基づいて、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、32,378,106円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役大野元泰、藤井勝博、諸橋吉郎、藤原健次、風間浩の5名が、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	おのの もとやす 大野 元泰 昭和38年3月22日生	昭和61年4月 山一證券株式会社 入社 平成2年1月 株式会社日本総合研究所 入所 平成3年5月 ポストコンサルティンク・グループ 株式会社 入社 平成7年4月 医療法人社団健育会 入社 平成8年7月 当社 創業 代表取締役社長 平成15年7月 大野元泰事務所代表 (現任) 平成18年7月 株式会社葦の会 取締役 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 平成22年5月 当社 代表取締役会長 平成22年7月 当社 代表取締役会長 兼 医薬営業支援事業部長 平成22年8月 当社 代表取締役社長 兼 医薬営業支援事業部長 平成23年1月 当社 代表取締役社長 平成27年1月 当社 代表取締役社長 兼 管理本部長 (現任)	131,400株
2	ふじい かつひろ 藤井 勝博 昭和42年8月5日生	平成2年4月 サンド薬品株式会社 (現ノバルティスファーマ株式会社) 入社 平成9年3月 当社 入社 取締役 平成14年10月 株式会社パナシアプラス 入社 平成15年2月 同社 代表取締役社長 平成16年3月 株式会社エルクコーポレーション 入社 平成17年4月 株式会社メディクエスト 入社 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社エルクコーポレーション 取締役 事業開発室長 平成20年6月 同社 執行役員経営企画室長 平成21年6月 同社 取締役経営企画室長 平成22年4月 同社 取締役経営企画室長 兼 新規事業推進部長 平成23年1月 当社 再入社 メディア事業部営業部長 平成23年9月 株式会社フェーズワン 社外取締役 (現任) 平成23年10月 当社 執行役員 医薬営業支援事業部長 平成24年6月 当社 取締役 医薬営業支援事業部長 平成26年4月 当社 取締役 (COO) 兼 営業本部長 (現任)	4,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
3	ふじわら けんじ 藤原 健次 昭和46年11月5日生	平成8年4月 ゼネカ薬品株式会社 (現アストラゼネカ株式会社) 入社 平成12年1月 当社 入社 平成17年10月 当社 執行役員 コンテンツ企画部長 平成19年7月 当社 執行役員 学術企画部長 平成21年4月 当社 執行役員 医薬マーケティング開発事業部 商品開発部長 兼 学術企画部長 平成22年4月 当社 事業開発本部 医薬事業開発部長 平成22年10月 当社 エグゼクティブメディカル プランナー 平成23年4月 当社 医薬営業支援事業部 副事業部長 平成24年2月 当社 医薬営業支援事業部 副事業部長 チーフメディカルオフィサー 平成24年4月 当社 執行役員 メディカル戦略本部長 チーフメディカルオフィサー 平成25年6月 当社 取締役 メディカル戦略本部長 チーフメディカルオフィサー 平成26年4月 当社 取締役 マーケティング本部長 チーフメディカルオフィサー (現任)	12,200株
4	かざま ひろし 風間 浩 昭和40年10月1日生	昭和63年4月 日経マグローウヒル株式会社 (現 株式会社日経BP) 入社 平成14年3月 同社 日経ドラッグインフォメーション 編集長 平成17年10月 同社 日経メディカル編集長 平成19年7月 同社 医療局ネット事業 プロデューサー 平成19年9月 同社 医療局ネット事業 プロデューサー 兼 日経メディカル オンライン編集長 平成23年4月 マッキンゼーヘルスケア ワールドワイドジャパン 入社 エディトリアルディレクター CMG Japan 平成24年7月 当社 入社 執行役員 メディア事業部 副事業部長 平成24年10月 当社 執行役員 メディア事業部長 平成25年6月 当社 取締役 メディア事業部長 平成26年4月 当社 取締役 メディア本部長 (現任)	4,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
※5	たかほし こう 高橋 功 昭和34年9月27日生	昭和57年4月 台糖ファイザー株式会社(現ファイザー株式会社) 入社 平成18年4月 当社 入社 執行役員 平成18年10月 当社 執行役員事業開発部長 平成19年7月 当社 執行役員医薬営業支援事業部長 平成21年2月 当社 執行役員医薬営業支援事業部長 兼 医薬マーケティング部長 平成21年4月 当社 執行役員 医薬マーケティング開発事業部長 兼 医薬マーケティング部長 平成21年6月 当社 代表取締役社長 就任 平成22年8月 当社 退職 平成24年1月 当社 入社 執行役員 就任 平成25年5月 当社 上席執行役員 社長補佐(現任)	8,700株
※6	ふじい かんじ 藤井 寛治 昭和39年4月2日生	平成元年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社 平成7年6月 Sumitomo Chemical America, Inc.に 出向 平成9年8月 当社 入社 平成10年6月 当社 常務取締役 就任 平成13年4月 当社 代表取締役副社長 就任 平成14年6月 当社 取締役副社長 就任 平成24年8月 当社 退職	134,800株

(注)1. 「所有する当社の株式の数」については、平成26年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役秦 充洋は監査役を辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
もろはし よしろう 諸橋 吉郎 昭和31年1月17日生	昭和54年11月 日本アップジョン株式会社 入社 平成19年12月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員 ITソリューション部長 平成22年4月 当社 執行役員 管理本部長 平成23年6月 当社 取締役 管理本部長 平成26年12月 株式会社マクロミルケアネット 代表取締役社長 (現任)	4,000株

(注) 1. 「所有する当社の株式の数」については、平成26年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

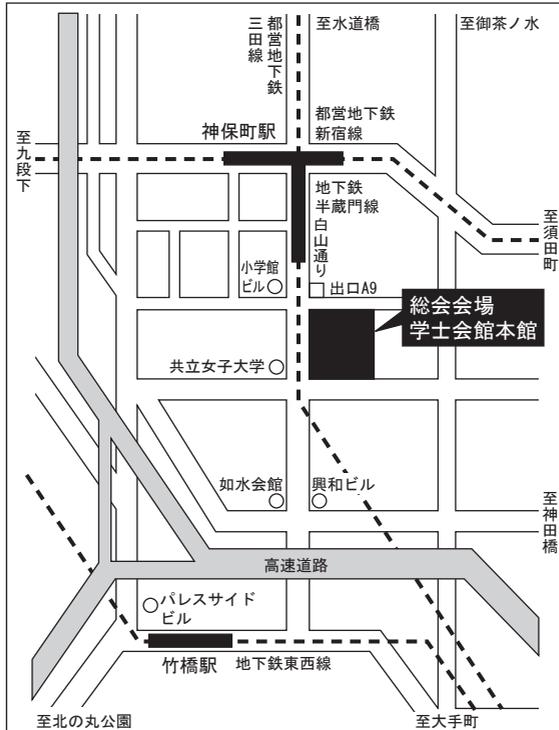
第4号議案 役員賞与支給の件

当期の取締役5名及び監査役3名に対し当期の業績を勘案して、役員賞与総額30百万円(取締役29百万円、監査役1百万円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図



学士会館

〒101-8459 東京都千代田区神田錦町3-28

地下鉄都営三田線/都営新宿線/東京メトロ半蔵門線

「神保町」駅下車A9出口徒歩1分

東京メトロ東西線「竹橋」駅下車3a出口から徒歩5分

「東京」駅北口からタクシーで10分

TEL. 03-3292-5936

○駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。